

【ロジックモデル】 サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（脱炭素ビジネス推進室）

令和4年9月14日時点

課題／目的

【課題】

<大企業>
○自社以外のサプライヤー排出量となるScope3排出量や製品・サービス単位の排出量について、削減取組を排出量に反映させるための一次データを活用した算定・開示や、サプライヤーと連携した削減取組の実践手法が整理されていない。
○TCFD提言に沿った情報開示に必要な「シナリオ分析」について、必要なデータ収集を始め、多くの企業がその実施に苦慮しているとともに、国際的な流れとしてN（自然）の観点も必要になってきている。
<中小企業>
○脱炭素化に取り組む意義、取り組むべき具体的内容が分からない。
○脱炭素化の第一歩となる排出量算定をするにも、ノウハウ・リソースが不足。
<大企業・中小企業共通>
○排出量情報の共有のためのプラットフォームや共通フォーマットがなく、情報共有の手間がかかる。

【目的】

我が国における「経済と環境の好循環」の実現に向けて、サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営を普及・高度化し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

【課題のエビデンス】

・企業へのヒアリング等でサプライチェーン全体でのScope3排出量算定に向けて取り組んでいる企業が増えてきているが、その多くは金額ベースの排出原単位を使った算定にとどまっている。
・TCFD提言に賛同している日本企業のうち、実際にシナリオ分析を行っている企業は203社強にとどまる（2021年12月時点。TCFDのHPと各社HPを基に算出。）
・日本商工会議所が昨年8月に中小企業を対象に行った調査では、2050年カーボンニュートラルに対する考え・対応について「現時点では見当がつかない・分からない」との回答が46.8%で最も多い。
・脱炭素支援施策の利用促進へ、情報の見える化、手続きの簡素化、中小企業と接点を有する自治体、金融機関、商工会議所との連携を要望（2050年カーボンニュートラル実現に向けたクリーンエネルギー戦略に対する意見）

インパクト

・我が国における企業からの温室効果ガス排出量の大幅削減
・脱炭素経営に取り組む企業の金融市場・消費市場での高い評価
⇒「経済と環境の好循環」の実現

・我が国の企業活動に伴う温室効果ガス排出量（国家インベントリ上の排出量、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」上の排出量）
・ESG投融資額
・CFPに対する消費者選好度合い

インプット

【予算】 令和5年度：1,500百万円（要求額）
【実施期間】 令和5年度～令和7年度
【委託先】 民間事業者・団体

アクティビティ

- 公募により選定された企業に対してモデル事業による支援等を通じ、サプライチェーンにおける企業の脱炭素化に必要な知見と課題を把握。
- 中小企業を支援する支援機関向けに、モデル事業による支援等を通じ、地域ぐるみの企業の脱炭素化促進に向けた知見と課題を把握。
- 算定報告公表対象外事業者も含めてEEGS使用ができるよう保守メンテナンスを行うとともに、ニーズを踏まえた機能追加等を実施。

アウトプット

- サプライチェーンにおける企業の脱炭素化促進
- 中小企業における脱炭素経営を支援する機関の増加
- EEGSを活用した算定・公表機能の追加

アウトカム

【短期】

・サプライチェーン全体での企業の排出量削減目標算定、算定・削減と適切な情報開示の進展（特に排出量算定）

【中期】

・サプライチェーン全体での企業の排出量算定・削減と適切な情報開示の更なる進展（特に積極的なトランジションの取組）、CFPを活用した新たなビジネスモデルの台頭や消費者のライフスタイル転換促進。

【長期】

・我が国における企業からの温室効果ガス排出量の大幅削減と、脱炭素経営に取り組む企業の金融市場・消費市場での高い評価（＝「経済と環境の好循環」）

過年度企業の脱炭素経営実践促進事業より、本事業のR5予算を算出

○モデル事業による脱炭素経営促進に係る知見や課題の把握、ニーズを踏まえ脱炭素経営の取組を中小を含む企業の実務に落とし込み、また、その取組が評価され、投融資や事業機会の拡大、ひいては、地域の脱炭素化・ライフスタイル転換につながるよう、必要な環境整備を行う。
○2030年に向けて、全ての希望する中小企業が、温室効果ガス排出量を簡易に算定し、削減取組も含めて公表できるよう、国の電子報告システムを整備するとともに、中小企業を支援する人材の育成を行う。

○サプライチェーンにおける企業の脱炭素化促進モデル事業参加数

○支援機関を通じた中小企業脱炭素促進モデル事業参加数

○本事業で機能追加する外部データ連携件数

○令和12年度(2030年度)までに、SBT取得国内企業数を1,000まで増加させる。

○令和12年度(2030年度)までに、中小企業における脱炭素経営を支援する機関を300機関まで増加させる。

○令和12年度(2030年度)までに、EEGS利用者数を増加させる。